マイナンバーカードの普及・利用に関する
お役立ち情報をお届け

マイナンバーカード・インフォ
（民間事業者向け）
vol.83

○民間事業者の取組紹介

株式会社かんぽ生命保険「マイナンバーカード情報を活用した『もっと かんぽらくらくサービス』の開始」について

デジタル庁国民向けサービスＧ
マイナンバーカード担当
令和７年６月13日

○ **民間事業者の取組紹介**

・株式会社かんぽ生命保険「マイナンバーカード情報を活用した『もっと かんぽらくらくサービス』の開始」について

株式会社かんぽ生命保険では、終身年金の年金支払中で現況届を提出している顧客に対して、マイナンバーカード情報を活用したサービス「もっと かんぽらくらくサービス」を開始しております。

詳細につきましては、次ページ以降の別添をご覧いただきますようお願いいたします。

□ 別添 【株式会社かんぽ生命保険】マイナンバーカード情報を活用した「もっと かんぽらくらくサービス」の開始の詳細

マイナンバーカード・インフォでは、国の施策や民間事業者の事例紹介など、マイナンバーカードの利用促進に関するお役立ち情報をお届けしております。

デジタル庁のマイナンバーカード・インフォ（民間事業者向けお役立ち情報）において、これまで発出した全てのマイナンバーカード・インフォを掲載していますので、ぜひ、マイナンバーカードの利用検討にお役立てください。

□ マイナンバーカード・インフォ（民間事業者向けお役立ち情報）
https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/private-business/info/

以 上

マイナンバーカード情報を活用した「もっと かんぽらくらくサービス」について

かんぽ生命

■「もっと　かんぽらくらくサービス」は、終身年金の年金支払中で現況届をご提出いただくお客さまのうち、マイナンバーカード情報をご登録いただいたお客さまを対象に、毎年の現況届の提出を不要とし、年金を自動でお支払いする等、お手続きの簡素化によるお客さまのご負担軽減、利便性向上を実現するものです。

マイナンバーカード情報を活用した新サービス

①終身年金の自動支払

⇒年金受取時に生存確認のためにご提出いただく毎年の現況届が不要になります。

②死亡保険金等の請求のご案内

⇒万が一の場合（死亡届が役所に提出された場合）、受取人等へ請求手続きをご案内します。

③住所の自動変更、氏名変更のご案内

⇒役所へ住所・氏名変更の届出を行うと、ご契約の住所を自動で変更し、氏名変更については、お手続きをご案内します。

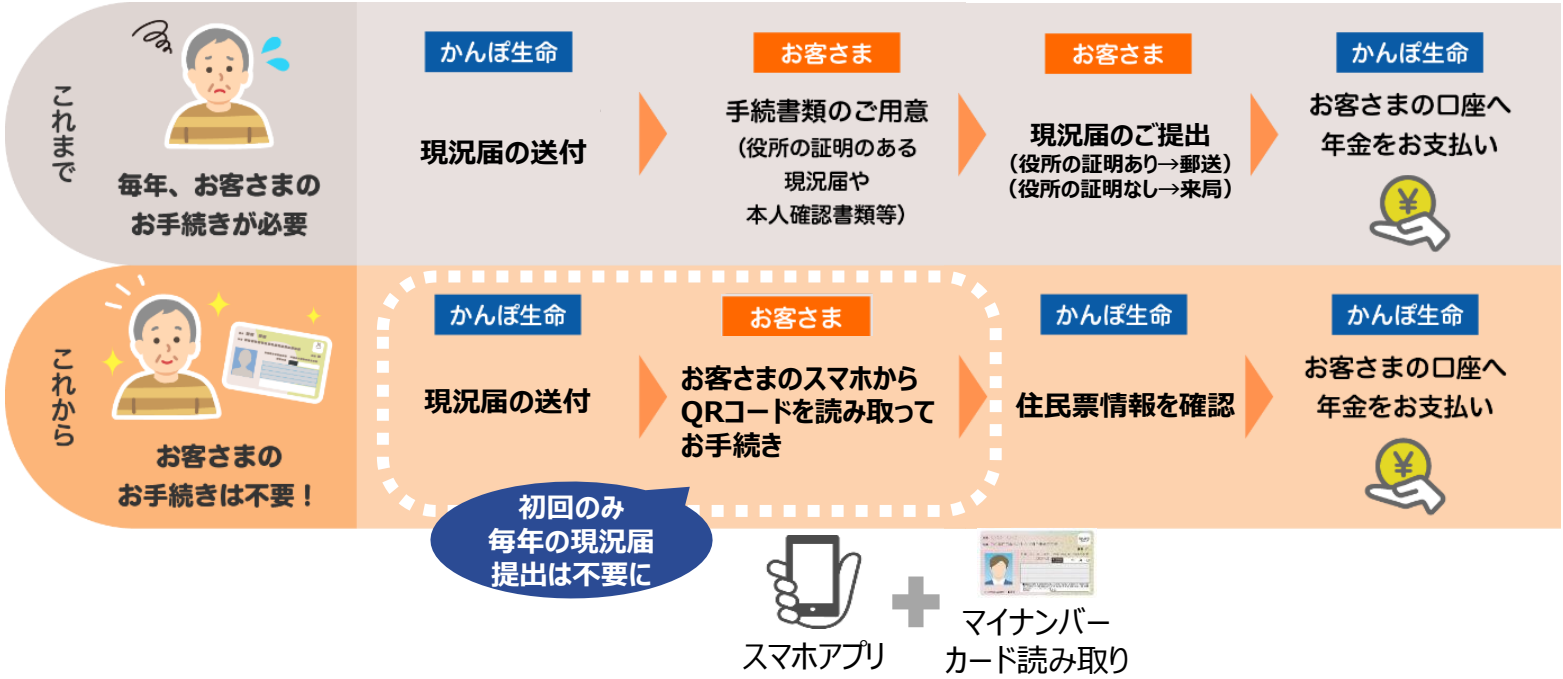

Copyright © JAPAN POST GROUP. All Rights Reserved.

お問い合わせ先

株式会社　かんぽ生命保険　事務改革推進部
共通手続DX担当
メールアドレス　<kyoutsuutetsudukidx.ii@jp-life.jp>

本件詳細（かんぽ生命　コーポレートサイト）

- ◆ **プレスリリース 「マイナンバーカード情報を活用した「もっと かんぽらくらくサービス」の開始」**
  https://www.jp-life.japanpost.jp/information/press/2025/abt_prs_id002037.html

Copyright © JAPAN POST GROUP. All Rights Reserved.